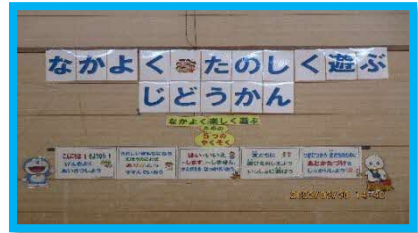


じどうかんだより 春号

新十津川町児童館（字中央534番地13 Tel 76-2402）

令和5年4月7日発行

なかよく たのしく遊ぶ じどうかん



お子さんのご入学、ご進級おめでとうございます。

日頃より児童館の運営に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

児童館では、子どもの健康と安全を第一に考え、「なかよくたのしく遊ぶじどうかん」をめざしています。また、なかよくたのしく遊ぶための「5つの約束」があります。次のとおりです。

1. 「こんにちは！」「さようなら！」元気にあいさつをしよう。
2. うれしい気持ちになる、まほうのことは「ありがとう！」をすすんでいおう。
3. 「はい！」「いいえ！」「～します！」「～しません！」自分の考えをはっきりいおう。
4. 友だちに、「遊びをおしえよう！」「いっしょに遊ぼう！」
5. おもちゃは、次に使う友だちのために「あとかたづけをしっかりとしよう！」



「児童館の目標」・「5つの約束」は子どもたちの目に触れやすいホールに掲示しています。このような活動・支援をとおして「自主性、社会性、創造性」を育てていきます。

児童館開館日

★ 平日・土曜日 午後1時00分～午後5時30分

◎利用する日は、帰りは「お迎え、歩いて帰る、バスは何便」を登校前に、お子さんと必ずご確認ください。

◎お迎えは午後5時30分までです。遅れる場合はご連絡ください。

◎持ちもの～ハンカチ、ティッシュ、水筒、季節にあった服装です。

児童館閉館日

★ 第1・第3日曜日ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在はすべての日曜日・祝日を閉館日としています。

状況が変われば、お知らせします。

子どもの安全～感染症対策

★マスク着用は個人の判断とします。

なお、利用時に体調不良による鼻水・せき等の症状がある場合は、マスクの着用をお願いすることがあります。

★「三つの密」の回避

★子どもと子どもの距離の確保

★手洗い等（含む手指消毒・検温）の手指衛生

★換気（1時間毎に10分程度）



各書類の提出をお願いします

★児童館利用登録申請書

★個人情報に関する同意書

新年度になりました。上記の申請書・同意書が、学校をとおして配付されました。新1年生は一日入学で配付されています。児童館を利用されるお父さんは、必ずご提出をお願いします。

（提出先は児童館です）

行事予定

6月10日（土）楽しい工作

7月8日（土）じどうかんまつり



9月以降も季節に応じた行事を7回予定しています。詳細は広報、児童館掲示板でお知らせする予定です。

児童館職員紹介

よろしくお祈いします

児童厚生員

平石 恵

西尾 一美

中村 歩

子育て支援アドバイザー

酒井 雅彦